

指定期間満了に伴うモニタリング

指定施設:市川市立養護老人ホームいこい荘
指定管理者:社会福祉法人 市川朝日会

指定期間: 平成28年4月1日～令和6年3月31日(8年間)

モニタリング結果

年度	点数	評価	評価委員会開催日	講評
平成28年度	87	良	平成29年7月21日	協定書・仕様書に基づき適切に管理が行われており、第一次評価の手続き及び評価結果は妥当である。
平成29年度	87	良	平成30年7月13日	協定書・仕様書に基づき適切に管理が行われており、第一次評価の手続き及び評価結果は妥当である。
平成30年度	87	良	令和元年7月11日	協定書・仕様書に基づき適切に管理が行われており、第一次評価の手続き及び評価結果は妥当である。
平成31年度 (令和元年度)	89	良	令和2年7月9日	協定書・仕様書に基づき適切に管理が行われており、第一次評価の手続き及び評価結果は妥当である。
令和2年度	88	良	令和3年7月7日	協定書・仕様書に基づき適切に管理が行われており、第一次評価の手続き及び評価結果は妥当である。
令和3年度	86	良	令和4年7月20日	協定書・仕様書に基づき適切に管理が行われており、第一次評価の手続き及び評価結果は妥当である。
令和4年度	83	良	令和5年7月20日	協定書・仕様書に基づき適切に管理が行われており、第一次評価の手続き及び評価結果は妥当である。
令和5年度	83	良	令和6年7月24日	協定書・仕様書に基づき適切に管理が行われており、第一次評価の手続き及び評価結果は妥当である。

指定期間全体(平成28年4月1日から令和6年3月31日)に対する2次評価

指定管理者による指定期間全体の管理は、協定書・仕様書に基づき適正に行われている。